

被害者の実態 ～聞き取り調査結果より～

葉害オンブズパーソン会議
HPVワクチン研究会

弁護士 後藤 真紀子

被害実態調査の目的

- ◇HPVワクチン接種後に生じた被害実態を把握し、診断・治療等の研究に必要な基礎資料を得ること
- ◇接種対象年齢の者にワクチンの危険性を含む正しい情報提供をするための基礎資料を得ること
- ◇被害救済の仕組みを検討するための基礎資料を得ること

厚生科学審議会での議論

◇平成26年1月20日副反応検討部会

疼痛の刺激や不安に対する「**心身の反応**」が、広範な疼痛または運動障害として現れてくる



◇平成26年7月4日副反応検討部会

心身の反応(機能性身体症状) = その症状の原因・経過に心理・社会的要因が影響しているもの

→ワクチンの成分による可能性は否定

被害実態調査の必要性

- 審議会では被害者のヒアリングも被害実態調査も行われていない。
- 被害実態の把握なしに被害の原因を明らかにすることは不可能。



聞き取りによる被害実態調査が必要

被害実態調査の対象

全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会の「子宮頸がんワクチン被害者連絡フォーム」から連絡会に情報提供を行った被接種者またはその保護者。

調査事項

- ①被調査者数
- ②ワクチン接種状況
- ③接種直後の状況
- ④初発症状及び接種後に現れた症状
- ⑤医療機関受診状況
- ⑥診断名
- ⑦現在の治療状況
- ⑧救済申請の有無
- ⑨現在の生活状況
- ⑩経済的負担の状況
- ⑪その他被害の状況

被害実態調査の方法

全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会が、薬害オンブズパーソン会議及び薬害対策弁護士連絡会の協力を得て、2名で構成する調査員が訪問の上、調査票に基づく聴取を行うことによって実施する(調査員調査)。

調査の進捗状況

被害者連絡会に情報提供のあった方に協力依頼書を発送。

同意書の返送があった86名(平成26年11月8日現在)につき個別に面接調査を実施中。

接種ワクチン

サーバリックス...65名

ガーダシル...21名

(平成26年11月8日現在)

接種のきっかけ

- 自治体からの案内文書。学校でも推奨。但し、有効性・危険性についての十分な情報提供なし。

「癌を防げるなら接種しようと思った」

「安全なワクチンだと理解していた」

接種のきっかけ

・公費助成の期限

「高1のうちに受ければ助成が受けられる」

「中3までは無料」

「9月までに1回目を、10月までに2回目を、3月末までに3回目を打たなければ無料にはなりません」

接種回数

1回...9名

2回...10名

3回...66名

(不明...1名)

(平成26日11月8日現在)

※副反応と知らずに複数回受けてしまった

3回受けないと効果がないと思い我慢して受けた 等

症状の多様性

◇症状そのものが多様である

多くの被害者において、

高次脳機能障害、神経症状・麻痺、
不随意運動、脱力、筋肉痛・関節痛、
皮膚症状、生理不順、循環器症状等が、

複数(3~4種類以上)合併している。
症状が入れ替わり現れる場合も多い。

多彩な症状の例

◇注射部位以外の痛み

筋肉痛、関節痛、全身の痛み、移動する痛み、
頭痛、腹痛、背部痛、腰痛等

◇疲労感・発熱

疲労感、だるさ、微熱が続く等

◇神経症状

全身のけいれん、意識消失発作、不随意運動、動悸、
不整脈

多彩な症状の例

◇呼吸症状

息苦しさ、呼吸困難、咳、過呼吸

◇麻痺

運動麻痺(手足、体が動かない)、感覚麻痺(しびれ、触った感じや温度などがわからない)、脱力(力が入らない)

◇皮膚症状

じんましん、脱毛

多彩な症状の例

◇目の症状

目が見えなくなる、光がまぶしい、複視、同名半盲、眼球痛、眼瞼痙攣

◇耳の症状

耳の痛み、耳鳴り、聴力低下

◇その他身体症状

生理不順(停止、過多)、吐き気、口内炎、浮腫

多彩な症状の例

◇歩行障害

めまい、ふらふら感、歩行困難

◇記憶障害、精神症状

記憶力・判断力の低下、計算障害

◇睡眠障害

不眠、過眠

多彩な症状

これらの症状には、

心身の反応、機能性身体症状では

説明できない症状もある。

※脳の器質的変化(脳萎縮)

発症時期の多様性

- 初発症状は接種直後の場合もあれば、1年以上してから症状が現れる場合もある。
- 複数回接種した場合、2, 3回目の接種後に1回目にはなかった新しい症状(ほとんどが重篤な症状)が出ることもままある。



いつ重篤な症状が現れるか分からない恐怖感

医療機関受診状況

- 平均して9.07医療機関を受診。
- 最大で21医療機関。
- 神経科、整形外科、小児科、内科、精神科が多い

(東京・名古屋で聴取済の27名のデータより)

医療機関の対応

◇ 因果関係を否定する姿勢

- 「ワクチンとの関係は僕は認めないから」と断定。
- 副作用の疑いがあると話したところ、その後の診療を拒否、
- ワクチンのことに触れると「何言ってるんですか」と言われた。

医療機関の対応

◇ 心因性を押しつける姿勢

- 「精神的なもの」「考えすぎ」、「気のせい」
- どの病院でも心因性だと言われる。
- 不定愁訴かうつ病じゃないかと言われた。
- 受験のストレス、思春期性のものであり、母親が騒ぐのがよくないと言われた。
- 検査もせず精神科、心療内科に回された。
- 精神的なものだから病院に来られても対応できないと言われた。

医療機関の対応

◇仮病の疑いをかけられる

- 「学校に行きたくなかったでしょう」「ヒステリーに似ている」
- 思春期特有の症状と言われた。
- (けいれんが発生した際)「自分で動かしてやっているんですよ。心配されたいの？」
- 「嘘をついているのではないか」「仮病を使っている」と言われた。

医療機関の対応

- 医療機関の対応に不信感を抱いたり、ショックを受けたりすることにより、その後全く受診しなくなる被害者も多い。
- 診断、治療法が確立していないことにより、受診を諦める被害者も多い。



医療関係者の被害への理解、診断及び治療法の確立が不可欠

日常生活への影響

◇通学・進学への多大なる影響

- ・通学が困難になり通信制高校に転学
- ・ほとんど通学ができない
- ・留年、休学、退学
- ・高校受験、大学受験を断念
- ・就職活動ができない

日常生活への影響

◇家族の介護負担

- ・母親が仕事を辞めざるを得なくなった
- ・通学の送迎、付き添いが必要となった
- ・多数の通院先を探し付き添っている
- ・本人を家で1人にしておくことができない
- ・本人にかかりきりになり兄弟姉妹に十分にかかわることができない

日常生活への影響

◇経済的負担

- ・複数の病院を受診し治療費がかかっている
- ・遠方の医療機関受診に交通費がかさむ
- ・通学困難となり学校の近くに家を借りて二重生活となり、費用がかかっている
- ・通学に高速道路を利用せざるを得ない
- ・保険適用外の治療を勧められた

被害救済の困難性

医薬品副作用被害救済制度
予防接種健康被害救済制度



ほとんどの被害者が申請していない
...申請しても通らない現実
...通ったとしても極めて少額

被害救済に向けて

被害実態調査

→診断・治療等の研究に必要な基礎資料

→被害救済のための重要な資料

★聞き取り調査を進めデータの集約

★被害救済の方法について議論

副反応被害報告集をご覧ください！

★薬害オンブズパースン会議HP

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)副反応被害報告集

<http://www.yakugai.gr.jp/topics/topic.php?id=869>

愛知県第一集、大阪支部版

<http://www.yakugai.gr.jp/topics/topic.php?id=884>

ご静聴ありがとうございました。